

名取市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (平成17年度決算)

住民基本台帳人口(平成18年3月31日)		68,432人			
会計	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
	千円	千円	千円	%	%
普通	21,323,273	389,597	5,037,570	23.6	24.1

(注) 人件費には事業費にかかる人件費の分も含んでいる。

会計	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考)16年度の総 費用に占める職員 給与費比率 B/A
	千円	千円	千円	%	%
水道	2,047,455	149,436	150,368	7.3	7.5

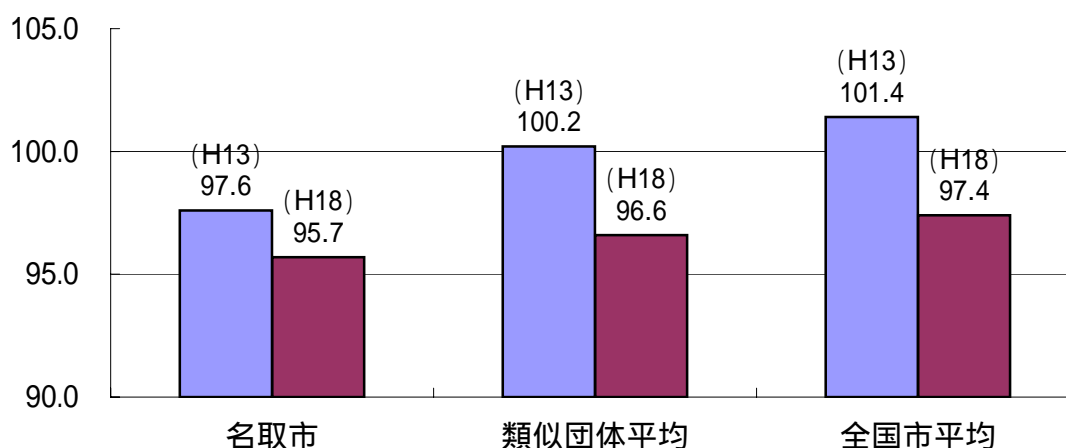
(注) 職員給与費には事業費にかかる給与費の分も含んでいる。

(2) 職員給与費の状況 (平成17年度決算)

会計	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
普通	568	2,155,325	468,704	872,063	3,496,092	6,155	6,452
水道	20	86,713	7,877	34,103	128,693	6,435	6,971

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 普通会計の職員数は「平成17年地方公務員給与実態調査」01表の普通会計の人数である。
 3 水道事業会計の職員数は平成17年公営企業決算状況調査「20表の年度末職員数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
名取市	43.1 歳	342,914円	423,071円	376,229円
宮城県	42.1 歳	356,257円	431,556円	395,862円
国	40.4 歳	328,477円		381,212円
類似団体	43.4 歳	345,483円	404,225円	378,417円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
名取市	44.1 歳	288,818円	319,237円	316,162円
宮城県	48.8 歳	339,566円	382,681円	366,063円
国	48.4 歳	286,500円		318,595円
類似団体	47.8 歳	318,854円	348,468円	336,757円
民間事業 所平均	自動車運転手	54.1 歳		460,869円
	用務員	58.1 歳		388,233円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 公営企業職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成18年4月1日現在）

水道事業

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
名取市	43.4 歳	368,488円	554,638円
団体平均	44.8 歳	376,947円	577,214円

- (注) 1 基本給は給料、扶養手当、及び地域手当の合算額である。
 2 平均月収額には、期末勤勉手当等も含む。

(3) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		名取市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	176,800円	170,200円
	高校卒	138,400円	142,800円	138,400円
技能労務職	高校卒	135,600円	140,300円	-
	中学卒	120,200円	123,900円	-

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

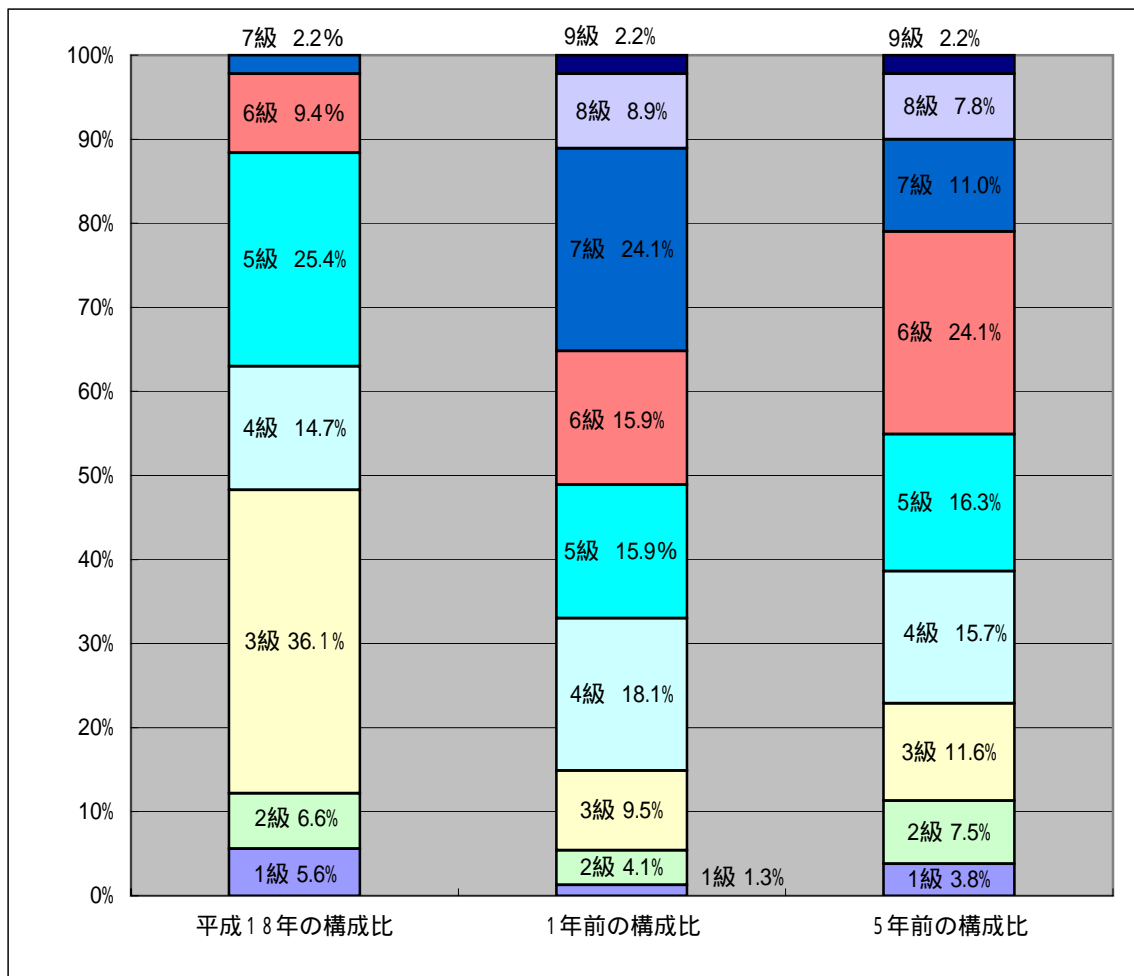
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	253,326円	305,417円	352,136円
	高校卒	224,767円	254,713円	309,750円
技能労務職		-	237,538円	268,480円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	係長 主査	課長 補佐	課長 補佐	課長	部長	
職員数(人)	18	21	115	47	81	30	7	319
構成比(%)	5.6	6.6	36.1	14.7	25.4	9.4	2.2	100.0

- (注) 1 名取市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	
	職員数 A	職員数 B
平成17年度	623人	88人
		比率(B/A) 14.1%
平成16年度	636人	117人
		比率(B/A) 18.4%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

名 取 市	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(平成17年度) (普通)1,548千円 (水道)1,705千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,910千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) -
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 (役職加算) 5～15% (管理職加算) 0%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 (役職加算) 5～20% (管理職加算) 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 (役職加算) 5～20% (管理職加算) 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

名 取 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月	30.55月	勤続20年	23.5月	30.55月
勤続25年	33.5月	41.34月	勤続25年	33.5月	41.34月
勤続35年	47.5月	59.28月	勤続35年	47.5月	59.28月
最高限度額	59.28月	59.28月	最高限度額	59.28月	59.28月
その他の加算措置	定年前早期特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期特例措置 (2%～20%加算)	
退職時特別昇給	無		退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	15,471千円	26,177千円	1人当たり平均支給額	-	

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。
2 名取市の退職時特別昇給は平成17年6月1日から廃止している。

(3) 地域手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給額(平成16年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
宮城県仙台市	4%	4人	4%
宮城県名取市	1%	613人	1%

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
宮城県仙台市	6%	6%
宮城県名取市	3%	3%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

区 分		普通会計	水 道	
支給実績(平成17年度決算)		9,781千円	46千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		29,639円	3,047円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		55.6%	75.0%	
手当の種類(手当数)		6種類(21)	1種類(2)	
特殊勤務手当の種類		支 給 範 囲	支給金額	
			基 準	金 額
税務手当	第1種	市税の滞納整理のため外勤業務に従事した職員	日 額	300円
防疫業務手当	第1種	感染症又は人体に感染症のある家畜伝染病が発生し、若しくは発生する恐れがある場合に感染症患者等の収容作業又は防疫業務に従事した職員	日 額	800円
	第2種	そ族昆虫駆除のため防疫薬剤等の調合又は散布作業に従事した職員	日 額	500円
不快手当	第1種	行路死亡人取扱業務に従事した職員	1件につき	2,000円
	第2種	行路病人取扱業務に従事した職員	1件につき	1,000円
	第3種	廃棄物及びごみの処理に必要な業務に従事した職員	日 額	200円
	第4種	焼却炉排ガス処理施設クレーン、ピット及び汚水槽の点検修理業務に従事した職員	日 額	500円
	第5種	と畜等処理業務に従事した職員	1件につき	500円
外勤業務手当	第1種	生活保護のため外勤業務に従事した職員	日 額	200円
	第2種	勤務時間外に用地交渉のため外勤業務に従事した職員	日 額	500円
	第3種	地積調査等のため外勤業務に従事した職員	日 額	200円
	第4種	公営住宅使用料、下水道使用料及び受益者負担金等の滞納整理のため外勤業務に従事した職員	日 額	300円
	第5種	大型又は特殊車両等の運転業務に従事した職員	日 額	200円
特別勤務手当	第1種	共同調理場の汽かん業務に従事した職員	日 額	100円
	第2種	変則勤務者で市長が特殊と認める業務に従事した職員	日 額	200円
消防防災手当	第1種	水火災防ぎよ(火災は放水した場合に限る。)活動に従事した職員	1回につき	300円
	第2種	救助活動に従事した職員	1回につき	200円
	第3種	救急業務(傷病者を搬送した場合に限る。)に従事した職員	1回につき	市内 200円 市外 300円
	第4種	消防吏員で深夜勤務に従事した職員	1回につき	500円
	第5種	救急業務に従事し、救急救命士法施行規則(平成3年厚生省令第44号)第21条に規定する救急救命処置を行った職員	1回につき	1,000円
水道業務手当	第1種	料金の滞納整理のため外勤業務に従事した職員	日 額	300円
	第2種	勤務時間外に事故発生のため緊急に勤務を命ぜられその業務に従事した職員	1回につき	700円

(5) 時間外勤務手当

会計	支給実績 (平成17年度決算)	職員1人当たり平均支給 年額(平成17年度決算)	支給実績(平成16年度決算)	職員1人当たり平均支給 年額(平成16年度決算)
普通	179,618千円	354千円	158,723千円	308千円
水道	3,554千円	187千円	4,130千円	207千円

(6) その他の手当(平成18年4月1日現在)

(上段:普通 下段:水道)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との 異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 ・1人目 配偶者が扶養親族の場合 6,000円 配偶者が扶養親族でない場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 ・2人目 6,000円 ・その他 1人につき5,000円加算 ・扶養親族である子のうち満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ	-	62,216千円	243,031円
	3,397千円			308,818円	
住居手当	1 借家、借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている 職員…家賃 - 12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている 職員…11,000円 + (家賃 - 23,000円) / 2 2 持家(新築5年間に限る)…2,500円	同じ	-	31,608千円	209,325円
	946千円			189,200円	
通勤手当	交通機関利用者の支給限度…月55,000円 交通用具の利用者 ア 普通自動車以外 …使用距離により2,000円～24,500円 イ 普通自動車 …使用距離により2,200円～24,200円	異なる	交通機関利用者の 支給限度 …月55,000円	31,977千円	74,365円
	交通用具の利用者 …使用距離により 2,000円～24,500円		1,218千円	71,647円	
管理職手当	管理、監督の地位にある職員のうち、次の職員 消防長、部長、社会福祉事務所長、教育部長、 議会事務局長 …給料月額13.6/100(17.0/100) 理事、部次長 …給料月額12.75/100(15.0/100) 課長、工事検査監、保健センター所長、 事務局長、消防署長 …給料月額11.7/100(13.0/100) 参事、技術参事、指導主事、場長、館長、 園長、事務長、所長(出張所除く) …給料月額9.9/100(11.0/100)	同じ	-	39,225千円	568,478円
	-			-	
管理職員特別 勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の 必要により週休日又は休日に勤務した管理職手 当の支給を受ける職員 支給額は役職名に応じて5,000円～8,000円 ただし、勤務に従事した時間が6時間を超える 場合は上記の額に100/150を乗じて得た額	同じ	-	27千円	13,500円
	15千円			15,000円	

夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の 午前5時までの間に勤務する職員 $\frac{(\text{給料の月額} + \text{調整手当}) \times 12}{100} \times \frac{25}{100}$ 1週間の勤務時間40 × 52 × 深夜勤務時間数	同じ	-	7,015千円	84,518円
				0円	-
休日勤務手当	休日(祝日、年末年始)に正規の勤務時間中に 正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた 職員 $\frac{(\text{給料の月額} + \text{調整手当}) \times 12}{100} \times \frac{135}{100}$ 1週間の勤務時間40 × 52 × 正規の勤務時間中に勤務した全時間数	同じ	-	26,704千円	130,263円
				104千円	11,525円
寒冷地手当	平成16年10月29日から引き続き旧寒冷地に在 勤する職員に対し、11月から3月まで毎月支給 扶養親族が3人以上…11,560円 扶養親族が1～2人…8,300円 扶養親族のいない世帯主…1,820円 その他の職員…0円	同じ	-	32,677千円	61,771円
				1,331千円	66,525円

(注) 管理職手当の()内は、減額措置を行う前の率であり、平成15年度から減額をしている。

5 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	926,250円 (975,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,007,000円 / 619,500円
	助役	764,360円 (788,000円)	817,000円 / 550,800円
	収入役	669,300円 (690,000円)	722,000円 / 486,000円
報酬	議長	504,000円	690,000円 / 330,000円
	副議長	420,000円	620,000円 / 272,300円
	議員	395,000円	560,000円 / 217,700円
期末手当	市長 助役 収入役	(17年度支給割合) 3.35月分	
	議長 副議長 議員	(17年度支給割合) 3.35月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額 × 在職月数 × 0.44	(1期の手当額) 19,562,400円 (支給時期) 任期毎
	助役	給料月額 × 在職月数 × 0.26	9,539,212円 任期毎
	収入役	給料月額 × 在職月数 × 0.23	7,389,072円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 平成15年度から市長の給料は5%、助役・収入役の給料は3%を減額している。
 3 退職手当の「1期」の手当額は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

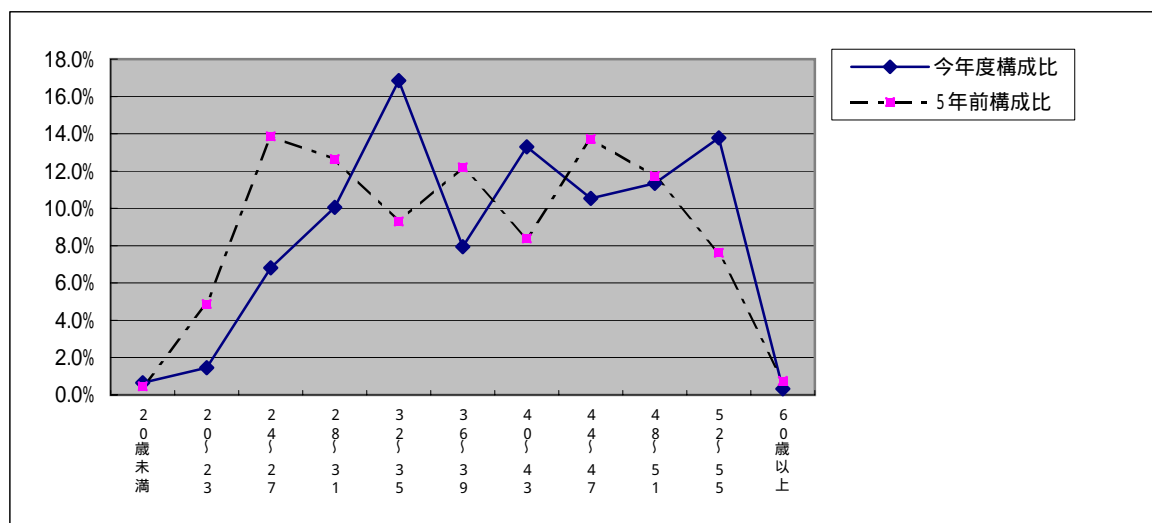
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成18年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6人	6人	0人	事務事業の見直しによる増等 青少年ホームの廃止による減等
		総務	80人	85人	5人	
		税務	28人	27人	1人	
		労働	4人	1人	3人	
		農林水産	21人	22人	1人	
		商工	5人	5人	0人	
		土木	41人	42人	1人	
		民生衛生	99人	100人	1人	
	計	314人	317人	3人	参考 人口1,000人当たり職員数 4.63人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数6.35人)	
	教育	162人	151人	11人	公民館社会教育主事の嘱託化による減等	
消防	93人	92人	1人			
小計	569人	560人	9人	参考 人口1,000人当たり職員数 8.18人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数8.63人)		
公営企業等	水道	20人	20人	0人	地域包括支援センターの設置による増	
	下水道	16人	16人	0人		
	その他	19人	21人	2人		
	小計	55人	57人	2人		
合計	624人 [699人]	617人 [699人]	7人 [699人]	参考 人口1,000人当たり職員数 9.0人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	9人	42人	62人	104人	49人	82人	65人	70人	85人	43人	2人	617人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 624	人 597	人 27	% 4.3

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(平成18年4月1日現在)

部 門	区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成17年～18年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	314	317						314
	増減		3					3 (0%)	0
教育	職員数	162	151						137
	増減		11					11 (44.0%)	25
消防	職員数	93	92						92
	増減		1					1 (100.0%)	1
公営企業 等会計	職員数	55	57						54
	増減		2					2 (0%)	1
計	職員数	624	617						597
	増減		7					7 (25.9%)	27

- (注) 1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。